

平成29年度『つくみんイキイキ健康マイレージ事業』にご参加いただきありがとうございました。

台風災害の影響もあり、参加者の大幅な減少も心配いたしましたが、グループ参加で24団体、357名、個人167名と合わせて524名(平成28年度682名)の参加がありました。また、社会貢献における寄附も34人の希望があり、3月下旬にすべての寄附先へお届けしました。

～社会貢献における寄附先～

- カトリック津久見幼稚園
- 白梅幼稚園 ○白蓮幼稚園
- 明光保育園 ○向洋保育園
- 青江小学校 ○堅徳小学校
- 第一中学校 ○第二中学校



3月20日に「グループ特典贈呈式」を開催し、グループ特典の贈呈と、3年連続ポイント達成者の方を対象に抽選を行いました。当選された10名の方に対して地元特産品をお送りしました。



参加者を対象にアンケート調査を行い、このような声もいただいています。

- 『市民に健康を意識させる良い取り組みだと思います』
- 『図書券等がもらえるから参加意欲があがりました』
- 『マイレージ終了後も体操やウォーキングを続けています』
- 『知らない人も多いのでもっと広報してほしい』



市民の皆様の声に耳を傾けながら、新年度に向けて健康づくりを気軽に、お得に、取り組める内容にしたいと思います。平成30年度も実施いたしますので、楽しみにお待ちください。皆様のご参加お待ちしております。

年金だより

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

- 保険料の納付期限は翌月の末日です。2年を過ぎた保険料は時効により納めることができなくなりますので、納付書の期限をご確認ください。
- ※特例で平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができます。
- 一部納付(一部免除)の承認になっている方も、一部保険料を納めないと未納扱いになります。
- 納付書を紛失された場合は、再発行の手続きをしてください。

ご存知ですか？国民年金基金

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする公的な制度です。20歳以上60歳未満の第1号保険者、60歳以上65歳未満の方で国民年金の任意加入被保険者および海外居住者で国民年金の任意加入被保険者の方々が加入できます。

国民年金基金でゆとりをプラスしませんか？
問い合わせ先 / 大分県国民年金基金
フリーダイヤル0120-65-4192
※詳しくはホームページでもご覧いただけます。
〔「国民年金基金」で検索してください。〕

●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所 健康推進課 国保年金班 ☎0972-22-1970 ☎82-4111 内線132

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険税の賦課限度額の見直しと低所得者に係る保険税軽減の拡充が図られます

地方税法等の改正に伴い、被保険者間の保険税負担の公平の確保および低所得者層の保険税負担の適正化を図るため、国民健康保険税基礎課税額の限度額が引き上がるとともに、低所得者に対する国保税軽減措置が拡充されます。

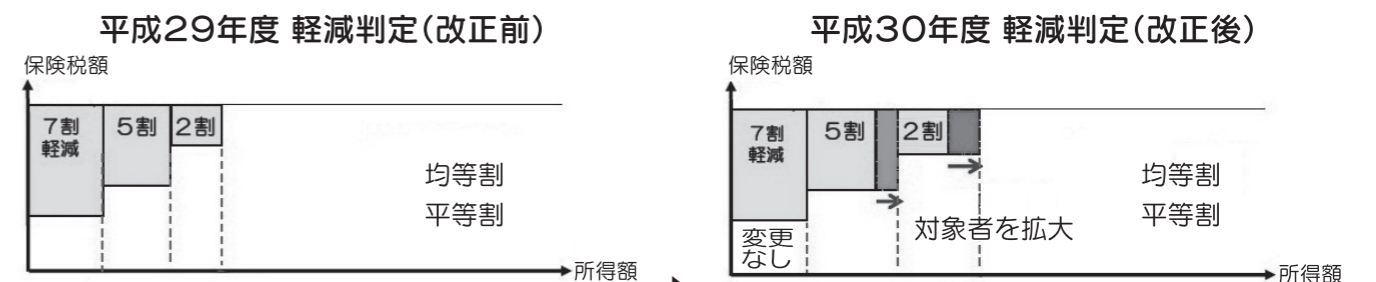
国民健康保険加入者のみなさんで助け合う国保制度の趣旨にご理解とご協力をお願いいたします。

賦課限度額の引き上げについて

	平成29年度賦課限度額	平成30年度賦課限度額
基礎課税額	540,000円	580,000円
後期高齢者支援分	190,000円	190,000円
介護納付金分	160,000円	160,000円
合計	890,000円	930,000円

保険税軽減範囲の改正

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げを行います。



■軽減判定所得(改正前)

5割軽減
= 基準額33万円 + 27万円 × 被保険者数

2割軽減
= 基準額33万円 + 49万円 × 被保険者数

■軽減判定所得(改正後)

5割軽減
= 基準額33万円 + 27.5万円 × 被保険者数

2割軽減
= 基準額33万円 + 50万円 × 被保険者数

(注)・軽減判定所得には、被保険者全員の所得に加えて、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。
・被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

●問い合わせ先 / 健康推進課 国保年金班 ☎82-4111(内136)